

- ② 新興感染症の疑似症患者等の診療を行う機能（発熱外来）
- ③ 居宅又は高齢者施設等で療養する新興感染症患者に対し医療を提供する機能（自宅療養者等への医療の提供）
- ④ 新興感染症患者以外の患者に対し医療を提供する機能（後方支援）
- ⑤ 新興感染症に対応する医療従事者を確保し、医療機関その他の機関に派遣する機能（医療人材派遣）

なお、平時からの備えとして、精神疾患を有する患者をはじめとして、産科的処置が必要な妊産婦や透析患者など、配慮が必要な患者がいることも踏まえて、院内感染対策などを含め、必要な研修・訓練が行われるよう努めます。

【数値目標】

- ・新興感染症患者を入院させ、必要な医療を提供する機能（病床確保）

項目	目標病床数（床）	
	流行初期 （発生公表後3ヶ月まで）	流行初期以降 （発生公表後6ヶ月まで）
確保病床数	87	316

※ 流行初期には、第一種・第二種感染症指定医療機関の感染症病床においても新興感染症患者を受け入れることを想定しており、流行初期以降には、第一種・第二種感染症指定医療機関の感染症病床及び結核病床においても新興感染症患者を受け入れることが可能であるため、それぞれ、上記目標値に含めている。

※ なお、第一種・第二種感染症指定医療機関の感染症病床は、医療措置協定の対象とはならない。

- ・新興感染症の疑似症患者等の診療を行う機能（発熱外来）

項目	目標医療機関数（機関）	
	流行初期 （発生公表後3ヶ月まで）	流行初期以降 （発生公表後6ヶ月まで）
発熱外来数	16	399

- ・居宅又は高齢者施設等で療養する新興感染症患者に対し医療を提供する機能（自宅療養者等への医療の提供）

項目		目標医療機関数（機関） （発生公表後6ヶ月まで）
自宅療養者等への医療を提供する医療機関数		375
機関種別	病院	20
	診療所	110
	薬局	229
	訪問看護ステーション	16

・新興感染症患者以外の患者に対し医療を提供する機能（後方支援）

項目	目標医療機関数（機関）（発生公表後6ヶ月まで）
受入可能医療機関数	33

・新興感染症に対応する医療従事者を確保し、医療機関その他の機関に派遣する機能（医療人材派遣）

項目	目標人数（人）（発生公表後6ヶ月まで）
人材派遣者数	92

※ 新興感染症発生・まん延時における医療を実施する協定締結医療機関名については、県ホームページにおいて公表している。

【ロジックモデル】

